

## 三次小学校服装規定

三次小学校PTAとして、通学服の規定を以下のように定めています。

通学帽		黄色の野球帽 黄色の登山帽
通学服	上衣	紺のイートン服
	下衣	紺の半ズボン 紺のスカート (長ズボンでもよい)
シャツ類		白無地のもの(ポロシャツ・Tシャツ等・ワンポイント・線入りも可)
セーター・ベスト類		白・黒・紺・グレイのもの(ワンポイント・線入りも可)
ソックス類		白色,紺色,黒色の無地のもの(ワンポイントは可)とする。 色柄の入っているもの,くるぶしが隠れない靴下は不可。
体操服	夏服	パープルの短パン 白地半袖丸首シャツ(白無地・胸ネーム付)
	冬服	トレーニングウェア (パープル・白地ひらがなネーム付)
水泳着		スクール水着を基準に、色は紺または濃紺のもの
はき物	通学靴	運動しやすい物
	上ばき	カラーバレーシューズ

○ 新規購入から、上記の服装規定による。

現在着用のものであればそのまま使ってください。

平成12年4月22日 PTA総会にて通学服の規定を上記のように改定する。

平成18年4月28日 PTA総会にて一部改正する。

令和2年4月24日 PTA総会にて一部改正する。

※ 指導上、校内では名札を付けます。(1つ100円：事務室で販売)

〔基準服・体操服取り扱い店〕

・三次町 「井上衣料品店」 ☎ 62-3506